

幼児期からの運動習慣形成プロジェクト（保護者等の運動遊びに関する行動変容調査）

【公募要領】

ご質問	本プロジェクトは、3年継続事業ということは来年度新規公募は行わないのか。
回答	本プロジェクトは事業として3年継続を予定していますが、委託先に関しては毎年公募になります。毎年見直しになりますが、今年度の委託先が来年度も応募することは可能です（ただし、年度ごとの予算成立状況によっては委託額の変更や委託継続不可となる場合もあります）。

ご質問	5. 業務の委託先について「大学等研究機関」とあるが、シンクタンク等も含まれるか。
回答	大学に限らずシンクタンク等民間企業も含まれます。

ご質問	提出書類は再委託の場合、各団体それぞれ提出した方がよいか。
回答	再委託先の団体もそれぞれ提出をお願いします。

ご質問	提出書類の申請団体の概要、最新の財務諸表等の資料については様式が見当たらないが、独自の様式、作成でよいか。
回答	それぞれの様式で構いません。

ご質問	経費の補償率は10/10か。
回答	本事業は補助事業ではなく委託事業ですので、認められた経費について予算内での全額支給になります。

【企画提案書】

ご質問	今年度申請の実施計画は、今年度半年間程度の計画のみを記載するのか。
回答	今年度中に実施する計画を記載してください。

【その他】

ご質問	本事業で取得したデータは、事業終了後、論文化等に使用することは可能か。
回答	委託事業の成果物の所有権はスポーツ庁に帰属しますので、スポーツ庁の許可が必要となります。